

## 制限外けん引の許可申請書

令和〇年〇月〇日

奈良県公安委員会 殿

住所 奈良市登大路町80番地

申請者 氏名 奈良 太郎

(連絡先) 0742-〇〇-〇〇〇〇

申請者の免許の種類	大型・けん引	免許証番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
けん引する自動車	種類 トラクタ	番号標に表示されている番号	奈良100あ〇〇〇〇 奈良900あ〇〇〇〇
けん引される車両	種類 ポールトレーラー	台数	1台
けん引の全長	27.5m	運搬品名	変圧器
けん引の方法	ポールトレーラーの連結		
けん引の年月日時	令和〇年〇月〇日〇〇時から令和〇年〇月〇日〇〇時まで		
けん引の経路	出発地	経由地	目的地
	奈良市〇〇町〇〇番地	大和郡山市	天理市△△町△△番地
	通行する道路	国道〇〇号、県道△△線	

第 号

## 制限外けん引許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	
----	--

年 月 日

奈良県公安委員会

印

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、奈良県公安委員会に対して、審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、奈良県を被告として（訴訟において奈良県を代表する者は、奈良県公安委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することもできます。なお、審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決（決定）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。